

モデルリスクコミュニケーション に向けて

名古屋市環境局公害対策課

1

リスクコミュニケーションが必要な場合

工場等が新設された場合
日常的な事業を報告する場合
(例:環境報告書の発行時)
事故が発生した場合
(例:火災、化学物質の漏洩)
環境汚染が発覚した場合
(例:土壌汚染) など

2

リスクコミュニケーションのための 準備

情報の整備	リスクコミュニケーションを促進するのに有効な情報(環境リスク等)を収集し、必要であれば分析し、整理しておく。
対話の推進	ファシリテーター(司会役)、インタプリター(解説役)などの知識やスキルを必要とする役割を担う人材を活用する。
場の提供	対話の機会を提供し、相互に対等な立場で話し合うことができる透明性のある場を設置し、運営する。

3

リスクコミュニケーションの 具体例(1)

テーマ

化学物質の内容を中心とするが、環境問題全体(騒音などの公害、地球温暖化対策など)に内容がわたることが多い。

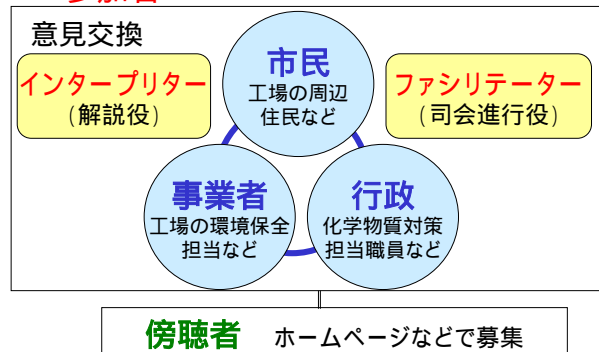
開催場所

工場の会議室など

4

リスクコミュニケーションの 具体例(2)

参加者



5

リスクコミュニケーションの 具体例(3)

プログラム

工場の概要の説明
工場見学(製造工程、排出抑制施設など)
オリエンテーション及び自己紹介
インタープリターから化学物質の影響等に関する説明
環境への取組に関する説明
意見交換

6

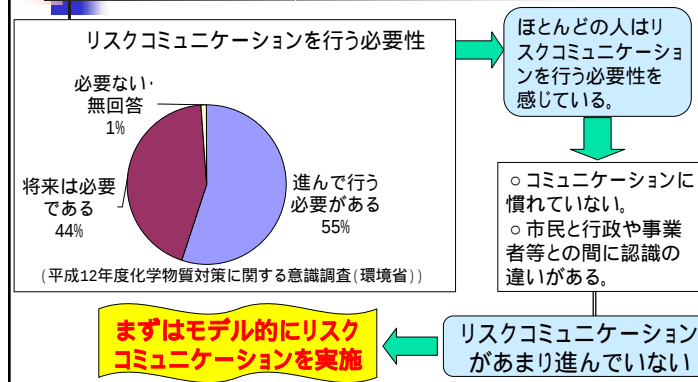
リスクコミュニケーションの 具体例(4)

配布資料

工場のパンフレット
工場への環境への取り組みに関する資料
(環境報告書、説明用資料など)
市民向けの化学物質に関するパンフレット

7

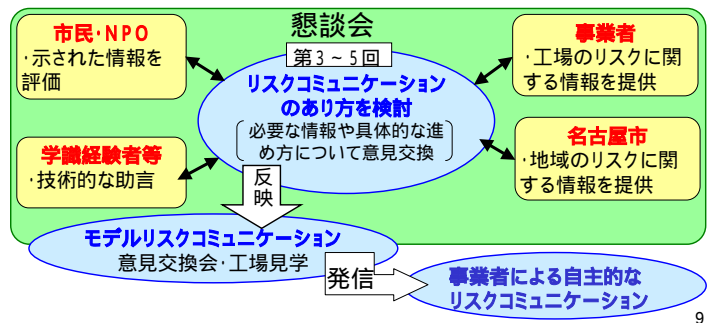
リスクコミュニケーションの現状



8

モデルリスクコミュニケーションの目的

○ モデルリスクコミュニケーションの開催により、事業者による自主的なリスクコミュニケーションを促進



今後の懇談会の進め方

開催回	テーマ	内容
第3回	事業者における化学物質管理(1)	事業者による発表と次回の発表に向けた課題の整理
第4回	事業者における化学物質管理(2)	前回の課題を受けた事業者による発表
第5回	モデルリスクコミュニケーションの進め方	具体的な参加者、プログラム構成について

モデルリスクコミュニケーションの実施